

第73回 高田警察署協議会

開催日時	令和7年11月19日(水) 午後1時30分から午後2時40分 (70分)	
開催場所	奈良県高田警察署御所警察庁舎 2階会議室	
	委 員 (定数15名)	渡邊会長 藤井副会長 井田副会長 吉村委員 安川委員 杉田委員 岡野委員 鍵本委員 椿委員 熊谷委員 中川委員 神田委員 以上12名
	警 察 署	署長 副署長 会計官 御所分庁舎所長 警務課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広報相談係長 以上12名
議事概要	<p>1 会長挨拶 前回の協議会では、委員から「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の現状」、「交通安全対策」についての意見、質問をさせていただきました。これら質問等に対し、署幹部の皆様から説明していただいたことにより、警察活動に対する理解を深めることができ、大変意味のある警察署協議会になったと考えております。本日も議事を進行させていただきますが、高田警察署協議会の場で出された各委員の意見について、高田警察署管内の治安向上に役立てていただきたいとお願い申し上げます。</p> <p>2 署長挨拶 今回の警察署協議会につきましては、委員の皆様へのお披露目という意味合いも兼ねまして、今月4日から業務を開始しました、ここ新御所警察庁舎におきまして開催させていただく運びとなりました。前回の協議会では、委員の皆様から、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に関するご意見やご要望等をいただき、これらを業務に反映させているところでございます。これから年末にかけて、交通事故や犯罪が増加する傾向にありますが、高田署では、署員一丸となって、引き続き地域住民の皆様方の安全を守り、安心して暮らしていただけますよう、各種情報発信、パトロールなどの街頭活動、被疑者検挙に向けた捜査活動に全力で取り組んで参りたいと考えております。本日は、「警察からの情報発信」についてご意見いただくとともに、前回以降の業務推進結果について報告いたします。委員の皆様方には、高田警察署の業務運営に関する忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 定足数の報告 委員15名中12名が出席したため本会議は成立すると宣言。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 諒問事項「警察からの情報発信の方法について」に対する答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 交番だより（紙媒体）による情報発信について <ul style="list-style-type: none"> ○ 文字ばかりで読みにくいので、イラストを入れるなどして読み易く、また読みたい気持ちになるようなものにする。 ○ 黒一色では無く、記事の見出しだけでもカラーにするなど、目にとまるような形のものにする。 ○ 自治会などの回覧板で回すと、自分が読まない間に家族が次の家に回し 	

ていることがあるので、他の方法でも見られるようとする。

- 回覧板では他の広報紙などと一緒に綴られて埋もれてしまい、読まれないこともあるため、各戸配布するなど、個別に残る形にする。
 - 回覧板では自治会に入っていないと見ることができないため、肝心な独居の高齢者などが見られるような形で配布する。
- イ SNS（インターネット）を活用した情報発信について
- 中高生はインスタグラム等より圧倒的にTikTokを利用しており、奈良県知事もTikTokで情報発信をしているが、可能であれば警察でも防犯情報等を中高生に向けてTikTok等中高生が目にするようなもので発信してほしい。
 - YouTubeでは自分が欲しい情報の動画しか見ないので、各SNS毎に、利用者が多い世代に向けた情報（啓発）等を廣告として載せて発信する。
 - ナポリスの存在を広く周知し、さらに多くの人に普及させる。
 - ヤクルトとタイアップしてナポリスの普及促進をしていたが、同様のこと（企業や飲食店等とのタイアップ）をもっと行いナポリスを普及させる。

5 令和7年9月末までの主な業務推進結果と今後の取組方針について

各課の幹部が、事前に配布した資料に基づき個々に発表

- ※ 交通課長から、令和8年度上半期の速度取締指針についての資料を配付。趣旨を説明し、委員から承認を得た。

6 御所警察庁舎見学

高田警察署長が協議会委員を案内し、新御所警察庁舎内の施設見学を実施した。

7 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録は、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供することと全会一致で了承された。

8 次回の協議会日程

次回の協議会は令和8年2月頃を予定している。